

ポスター掲示場撤去時の使用資材の
取り残しによる通行人の負傷について

令和元年8月15日
郡山市選挙管理委員会事務局
担当：伊藤 綾子
TEL：924-2468

郡山市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場の撤去時に使用資材の取り残しがあり、通行していた市民が負傷しましたので報告します。

なお、負傷された方は治療を受け、現在、通常歩行に影響はあるものの、自動車運転等には支障はありません。

この度、負傷された方には、心よりお詫び申し上げます。

現在、詳細については調査中であり、今後、再発防止に努めてまいります。

- 1 発生日時 8月12日(月) 午後9時30分頃
- 2 発生場所 郡山市希望ヶ丘15 希望ヶ丘団地B棟東側駐車場 付近
- 3 負傷者 市内在住 30歳代の女性
- 4 負傷時の状況 女性が上記場所を歩いて通りかかったところ、ポスター掲示場に使用されていた資材（針金）に右足が接触し激痛により歩けなくなった。
女性は、その場からタクシーで医療機関を訪れ治療を受けた。
- 5 負傷の状況 右足土踏まずが腫れている状況で、現在も治療中
- 6 事故の原因 ポスター掲示場の撤去業務を請け負った業者が、資材の一部を取り残したため。
- 7 再発防止について
委託業者を厳重注意するとともに、既に撤去作業を行ったポスター掲示場の周辺部に、取り残した資材がないかの確認と、今後、撤去する掲示場は、撤去時に周辺部を再確認するよう指示した。